

広

Public Relations

報

編集発行 秋田市広報課

あきた

- 健康あきた市21スタート!
2-5 **健康づくり応援します**
6-9 **水道の広場**
10 市民課に自動交付機 住民活動賞
11 **市職員採用試験(上級)**
ハイ!こちら消費者センターです(1)
12-13 市役所からのお知らせ
14 介護保険サービス利用料の軽減 国保から
15 **今年度下水道整備地域**
16-17 **井戸端市民通信**
18-19 **育児コーナー**
20-23 **情報チャンネル a**
24 **あきたノスタルジー**



新しい“あきた観光レディー”です。
よろしくね!左から、石田みちるさん、
吉富あづささん、木村紋子さん、林舞
さん、石川智美さん

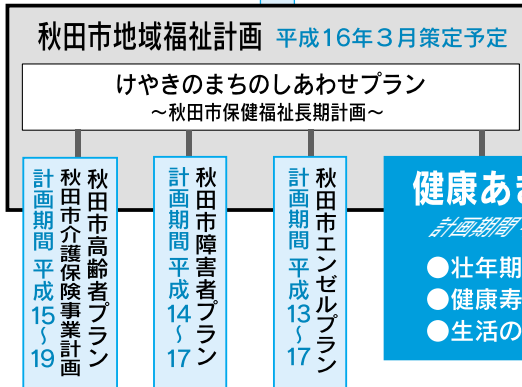
2003
5月23日号

●計画の位置づけ

第10次秋田市総合計画 計画期間 平成15～22

健康日本21(国)
計画期間 平成12～22

健康秋田21計画(県)
計画期間 平成13～22



健康あきた市21

計画期間 平成15～22

- 壮年期死亡の減少
- 健康寿命の延伸
- 生活の質の向上



問い合わせ

秋田市保健所保健総務課
tel (883) 1170 ファクス
(883) 1171

「健康あきた市21概要版」をさしあげます。
ご希望のかたは、保健総務課まで。

健康あきた市 21 の取り組みは
4～5ページに載っています

計画策定にかかわって

秋田大学医学部教授
本橋豊さん
健康あきた市21
策定委員会委員長



数値目標でわかりやすく

医療、栄養などの専門家や市民公募の委員で構成された策定委員会で1年間、市民の健康についてあらゆる視点から話し合ってきました。2回の意識調査を行って市民のニーズを把握するなど、市民のかたの声も計画に取り入れています。

この計画のポイントは2点。以前は病気になっている人を早く見つけてあげるといふ対策で、主に専門家が取り組むものでしたが、これからは病気になる前に予防する対策が重視され、市民一人ひとりが身近な問題に取り組むことが大切になります。

もう一つは、個人の努力に加え、社会全体で協力して健康づくりを進めていくということです。例えば、受動喫煙の問題を考えると、分煙などの環境整備を進めなければ、個人の努力だけではすべて解決することはできません。

さらに、この計画では数値目標をできるだけ明確に示しました。これによって、みんなが目標を認識しやすく、努力が必要な点がわかりやすくなっていると思います。

これまで、秋田市には健康づくりの基本計画がありませんでしたが、健康はすべての生活の基本となる一番身近な問題です。将来の生活を健康に送るためにも、現在の生活をよりよいものにするためにも、一度、自分の生活習慣を見直してみてください。

この計画ができたことが、市民も行政も企業もみんなが健康づくりの努力をしていくきっかけになることを願っています。

- 本目標を設定しました。
- 1 壮年期死亡の減少
生活習慣病などによる働きざかりの壮年期死亡の減少をめざします。
 - 2 健康寿命の延伸
健康で元気に生活できる期間を延ばします。
 - 3 QOL(生活の質)の向上
個人の価値観や心身の状況に応じて、生きがいや満足感の持てる、よりよい人生を送ることができるよう、生活の質を高めます。
- この目標を達成するために、栄養・食生活、身体活動、ストレス、たばこなどの重要な課題について、数値目標

を設定し、市民一人ひとりが取り組むこと、市が取り組むことを具体的に示しています。(4～5ページ参照)

健康づくりには、一人ひとりの取り組みが重要ですが、個人の取り組みだけでは達成できないこともあります。気軽に運動できる場の確保、公共施設などでの分煙や禁煙の実施、栄養バランスの良い食事を提供する飲食店の拡大、お互いに支え合って健康づくりができるような地域づくりなど、個人の取り組みを支援する環境を整えることが不可欠です。この計画では、社会

社会全体で



日々の積み重ね

「健康あきた市21」は、今年度から平成二十二年度までの八か年計画となっています。

健康づくりは日々の積み重ねであり、主役は市民のみなさんです。この計画をもとに、共通の目標に向かって一人ひとりが健康づくりに取り組み、みんなが健康でいきいきと暮らすまちをつくっていきましょう。

全体で環境の整備にも取り組み、市民一人ひとりの活動を積極的に支援する体制を整えていきます。





笑顔があふれるのは、健康な証拠だね！



市民の健康づくり応援プラン 「健康あきた市21」スタート

市民にとって初めての総合的な健康づくりプラン「健康あきた市21」を策定しました。食生活や運動、病気の予防など、さまざまな面から、ここところからだのために良い取り組みをしていこうという、市民の行動計画です。さあ、みんなで健康第一の生活をおくりましょう。

秋田市は、すべての市民が元気でいきいきと暮らす「しあわせ実感 緑の健康文化都市」をめざしています。

このほど策定した「健康あきた市21」は、国が二十一世紀の国民健康づくり運動として平成十二年にスタートさせた「健康日本21」の秋田市版で、市民の健康を実現するための行動計画です。家族や地域、学校、企業などが一体となって社会全体で取り組むもので、乳幼児から高齢者まですべての市民が対象となります。

一次予防に重点

市民の平均寿命は、生活水準の向上や医学・医療の進歩などにより、年々延びています。(グラフ1)
しかし、その一方で、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増

加し、市民の健康を脅かしています。(グラフ2)

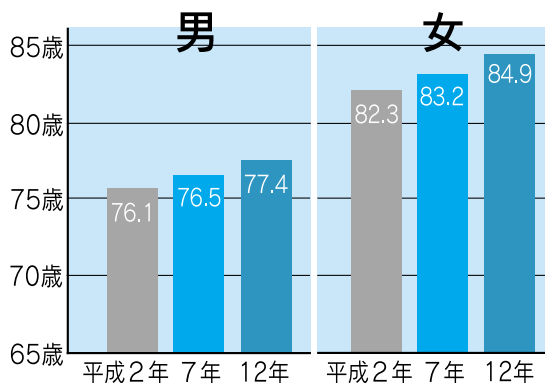
生活習慣病は、身体の機能や生活の質を低下させる原因となるだけでなく、生命にもかかわります。しかし、正しい知識のもとにふだんの生活習慣を改善することで、かなりの割合で予防することができます。

このようなことから、「健康あきた市21」では、これまで重視されてきた病気の早期発見、早期治療という「二次予防」にとどまらず、日常の生活習慣を改善して病気を予防する「一次予防」に重点を置きました。

健康を実現する3目標

この計画では、保健統計や意識調査などからわかった市民の健康状況、健康課題などをふまえて、次の三つの基

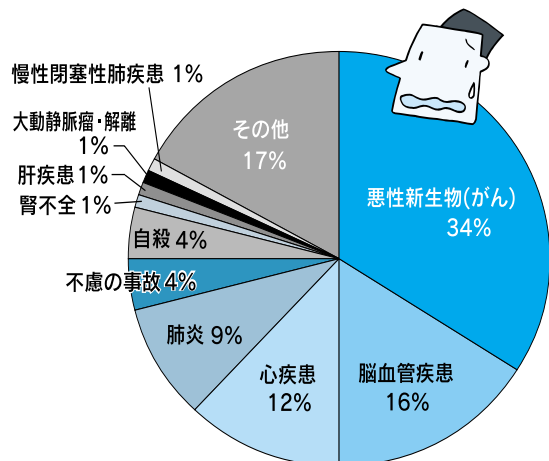
グラフ1 秋田市民の平均寿命



グラフ2

死因別の割合

平成13年の秋田市での死亡者2,259人の死因を見てみると、第1位が悪性新生物(がん)、第2位が脳血管疾患、第3位が心疾患で、いわゆる生活習慣病とされる3つの疾患が6割以上を占めています。





グリーンスポーツ倶楽部で。ビニールバレーボールで跳んで、打って、みんなハッスル!

健康づくりは仲間づくりから

嘉藤晋作さん
(運動推進協議会委員)

週に1度、市立体育館に集まって軽スポーツを行っているサークルが「グリーンスポーツ倶楽部」です。

高校の教諭時代に、生徒の動く姿を見ながら「退職した人たちは家で何をしているんだらう」と気になっていて、退職と同時に友人に声をかけ、平成8年にこのサークルを作りました。「楽しい」「体力がついた」「人を覚えた」と好評で、現在の会員は50代から80代まで150人です。

みんなで楽しみながら運動をすると、体を動かすのが苦にならないし、気心の知れた仲間と大声で笑ったりおしゃべりしたりすることで、筋肉も頭も両方が刺激されるようです。よく笑う、よくしゃべるといのは、健康にもとても大切なことです。

家でどうすればいいのかわからないでいる人は、たくさんいると思います。公民館やコミセンなどの施設を利用して、このような集まりが各地域で立ち上がってくれるといいですね。

はこが健康に及ぼす影響についての知識を提供し、未成年者の喫煙を防止します。
禁煙相談など、禁煙希望者に対する支援を行います。
子どもの受動喫煙を防止するため、分煙を呼びかけます。

5 アルコール

アルコールが健康に及ぼす影響について学び、節度ある適度な飲酒を心がけましょう。

節度ある適度な飲酒を心がけましょう。
未成年者が好奇心で飲酒したりすることがないよう、周囲の大人が気を配り、絶対にお酒を子どもにすすめないようにしましょう。
アルコールが健康に及ぼす影響について知識を提供します。



6 歯の健康



アルコールについての相談窓口の情報を提供します。

むし歯や歯周病予防につとめ、生涯にわたって自分の歯を20本以上保つことをめざしましょう

乳幼児期から歯みがきをするなど、歯の健康づくりを行い、むし歯のない子どもを増やしましょう。

むし歯予防、歯周病予防につとめ、自分の歯を20本以上保ちましょう。
自分の歯の健康状態を知り、適切に歯医者さんに行きましょう。
歯垢除去やブラッシング指導を受けるために、歯科検診を定期的に行いましょう。
新たに、「妊婦歯科健康診査」を実施します。
「幼児歯科健診」や「定期歯科検診」

7 糖尿病・循環器病・がん

をさらにPRします。
正しい歯みがき習慣が身につくよう、健康教育を充実させます。

生活習慣を改善し、糖尿病や脳卒中、心臓病、がんを予防しましょう。
がん検診や健康診査の受診で病気の早期発見につとめましょう

若いうちから、食生活や喫煙、飲酒などの生活習慣を見直し、健康に気をつけましょう。
がん検診や健康診査を年に1回受診しましょう。
がん検診、健康診査の受診率向上につとめます。
退職者を対象とした健康教育や健康相談を行います。
20代〜30代の人に生活習慣病について積極的に情報提供し、若い世代から健康意識を高めます。

禁煙・分煙をすすめよう

5月1日に「健康増進法」が施行されました。

この法律の第25条では、多くの人々が利用する施設の管理者は利用者の受動喫煙を防止するようにつとめなければならないとされています。受動喫煙とは、室内などで、たばこを吸う人の周囲で煙を吸い込んでしまうことです。

事業所や公共の場などでは、禁煙や分煙などの受動喫煙防止対策を進めましょう

4 たばこ

項目	現状値	目標値	
未成年者の喫煙率	15歳以下 0.6%	0%	
たばこを吸うことによる掛かりやすくなる病気を知っている割合	肺がん	98.1%	100%
	気管支炎	62.9%	100%
	ぜんそく	55.8%	100%
	低体重児・未熟児等の出生	52.4%	100%
	心臓病	41.0%	100%
	脳卒中	25.3%	100%
	胃潰瘍	23.1%	100%
歯周病	18.2%	100%	
たばこを吸うときに周囲に気をつかわない人の割合	6.8%	0%	
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合	26.7%	0%	
公共機関の分煙および禁煙をしている施設数	今後調査	増加	

7 糖尿病・循環器病・がん

項目	現状値	目標値
健康に気をつけている人の割合	78.9%	100%
健康なので健診は必要ないと考えている人の割合	30%	24%
忙しくて都合がつかないから健診を受けない人の割合	28.4%	23%

3 こころの健康づくり

項目	現状値	目標値
いつもストレスを感じている人の割合	25~44歳 25.0%	22%
	45~64歳 13.1%	11%
気分が沈んだり、ゆううつになることがよくある人の割合	45~64歳 40.8%	28%
	65歳以上 28.2%	19%
子どもが睡眠不足だと感じている親の割合	1~3歳 10%	9%
	4~6歳 16.2%	14%
	7~12歳 25.5%	22%
睡眠を十分とれていない人の割合	15~24歳 37.9%	34%
	25~44歳 38.2%	34%
睡眠を得るためにお酒を飲む人の割合	25~44歳 26.1%	23%
	45~64歳 24.6%	23%
睡眠薬などの薬を服用する人の割合	65歳以上 19.9%	17%

6 歯の健康

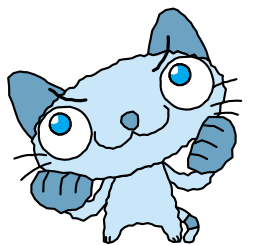
項目	現状値	目標値
検診や治療で歯科受診している人の割合	13~15歳 51.4%	75%以上
歯間ブラシなどを使用している人の割合	16歳以上 29.5%	50%以上
歯や口の中に痛みがありながら治療していない人の割合	16歳以上 32.7%	0%
定期的に歯科健診を受けている人の割合	48.9%	60%
歯科医で定期的に歯石を取っている人の割合	10.9%	30%

重点分野別

は市民が取り組むこと

は市が取り組むことです。

下表の目標値をめざそう！



1 栄養・食生活

バランスのとれた楽しい食事
で、豊かな心と元気なからだ
をつくりましょう

毎日朝食をとり、活動的に過し
ましょう。

自分に必要な栄養素などの量・栄養
所要量を知り、量・質ともに適正
な食事をしましょう。

牛乳・乳製品や野菜は食べる量が
少なくなりやすいので、積極的に
食べ、量・質ともに適正に確保し
ましょう。

市販食品や外食を利用するときに
は、自分の健康管理のため、栄養
成分表示を参考にして食品を選択
しましょう。

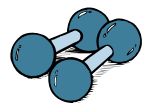
健康や食生活に関する講座を充実
します。

子どもが楽しく食の体験学習がで
きる「たべものふしぎ体験隊」を
実施します。また、親に対して、
食事に関する正しい知識を普及し
ていきます。

外食店などの栄養成分表示や、ヘルシーメニュー提供店の拡大などを進めます。

2 身体活動

生活の中で動きを意識し、快
適なからだを実感しましょう



日常生活の中で、意識してからだ
を動かす時間を持ちましょう。

日常生活の中で歩く歩数を増やし
ましょう。

いつまでも自立した生活が送れる
ように、意識してからだを動かし、
生活体力を維持しましょう。

運動情報を提供したり、運動相談
日を設け、個々の身体状況に合わ
せた運動内容の指導や仲間づくり
の支援を行います。

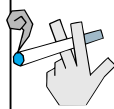
運動習慣を身に付けるために、職
場での運動指導を支援します。
「高齢者筋力向上トレーニング事
業」を実施します。

3 こころの健康づくり

十分な睡眠・休養と上手なス
トレス解消法で、いきいきゆ
とりある生活をしましょう。

十分な睡眠時間を取り、心身を休
めましょう。

4 たばこ



たばこの害について学び、吸う
人も吸わない人も、たばこの害
から身を守りましょう

たばこはなるべく禁煙または節煙
し、吸うときは場所や周囲の人に
十分配慮しましょう。

未成年者の喫煙は、絶対にやめさ
せましょう。

喫煙者は周囲の人に配慮して吸う
ことを心掛けるとともに、分煙・
禁煙を広げましょう。

学校教育に加え、地域の中でもた

2010年 到達目標値

市民が取り組む具体的な
個別目標の達成に向け
て、市民アンケートで調
べた「現状値」をもとに、
これからめざす「目標値」
を設定しています。
目標に向かって、みん
なでがんばりましょう。

2 身体活動

項目	現状値	目標値	
週3回以上体を動かす子どもの割合	77.1%	90%以上	
運動している人の割合	15~24歳	56.9%	70%
	25~44歳	32.7%	40%
	45~64歳	48.1%	60%
	65歳以上	58.3%	70%
日常生活における歩数	6,731歩	8,000歩以上	
仲間がいないという理由から運動しない人の割合	18.3%	15%	

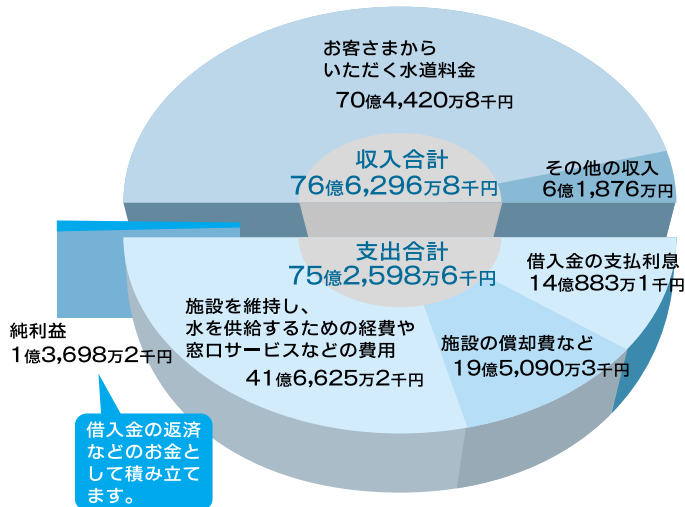
5 アルコール

項目	現状値	目標値	
未成年者の飲酒経験	19.6%	0%	
飲酒習慣のある人でお酒が適量であれば体によいことを知っている人の割合	85.7%	100%	
多量飲酒者	男性	12.5%	10%以下
	女性	0%	現状維持

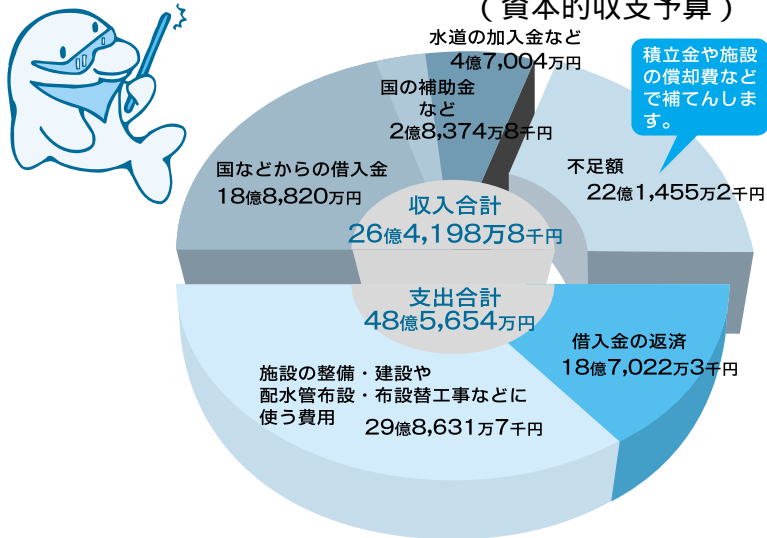
1 栄養・食生活

項目	現状値		目標値	
	13~15歳	4.4%	0%	
朝食を欠食している人の割合	男性	16~24歳	27.6%	15%以下
		25~44歳	27.3%	15%以下
	女性	16~24歳	17.6%	10%以下
子どもの食事に気をつけている人の割合	84.3%	100%		
栄養バランスのとれている子どもの割合	71.4%	90%以上		
牛乳・乳製品を毎日とっている子どもの割合	71.4%	90%以上		
間食の時間が決まっている子どもの割合	1~3歳	59.2%	80%以上	
	4~6歳	59.1%	80%以上	
栄養所要量を知っている人の割合	男性	23.4%	50%以上	
	女性	32.6%	50%以上	
食事が適当と思っている人の割合	男性	69.4%	80%以上	
	女性	62.9%	80%以上	
栄養成分表示を参考している人の割合	40.1%	60%以上		
食事に関する学習会などに参加したいと思わない人の割合	64.9%	50%以下		
食生活に満足している人の割合	72.6%	90%以上		
外食料理栄養成分表示やヘルシーメニューが整っていると思う人の割合	38.9%	50%以上		

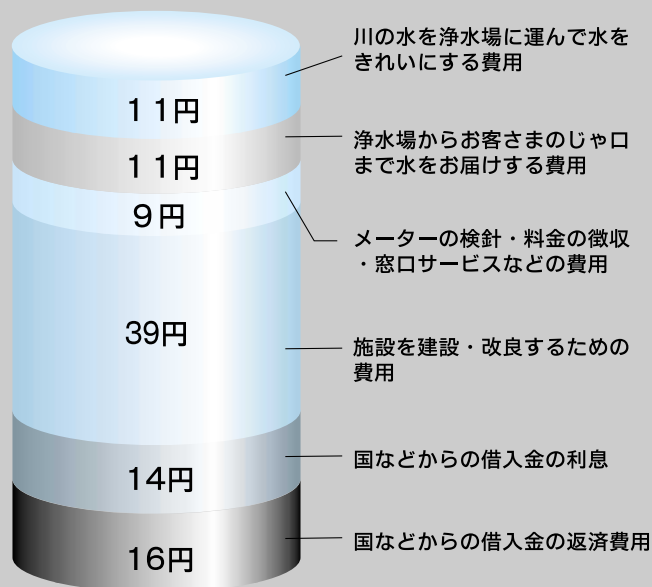
水道水をつくり皆さまへお届けするための予算（収益的収支予算）



水道施設を整備するための予算（資本的収支予算）



水道料金 100 円の使いみち（消費税抜き）



平成15年度 水道事業

予算のあらし

水道事業は、皆さまからいただいている水道料金を主な収入として運営しています。いつでも、安心して水道をご利用いただけるように、年度は配水管整備、施設改良事業などさまざまな事業を予定しています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成 15 年度の主な事業

安定給水確保のための事業

古くなった配水管を取り替えたり、水の出が悪い地区に新たに配水管を整備します。またこれにあわせ、鉛製給水管の取り替えも行います。

（配水管整備事業）

地震などの災害時でも安定して供給できるように、手形山配水池の増設を引き続き実施します。

（緊急時給水拠点確保事業）

浄水場や配水幹線など水道の基幹的施設を整備します。

（施設改良事業）

老朽給水管解消工事のための融資あっせん制度を創設

15年4月から鉛の水質基準が強化されたこととともない、個人財産である鉛製給水管をはじめとする老朽給水管の取り替えを促進するために創設しました。

（詳細は9ページをご覧ください）

水道の広場

2003.5

第45回

水道週間

6/1▶7

届けます 未来に安心 水道水

みんな集まれ!

水道ふれあいフェア

とき：6月1日(日)

ところ：アゴラ広場

じかん：午前10時～午後3時

利き水大会

【参加者全員・全問正解者には賞品をプレゼント】

クイズラリーと縁日コーナー

【クイズに答えて、縁日チケットをもらおう】

催し物

パネル展示コーナー

【災害関係や藤倉水源地、のみ水ができるまでのパネルなどを展示】

パッキン交換・水抜き実演コーナー

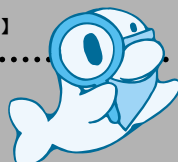
【パッキンの交換や水抜き栓操作などを模型を使って説明】

1回目 午前1時～
2回目 午後2時～

水道なんでも相談所

水道に関するアンケート調査

【協力者先着 1500 人に花の苗、お子さんには2重風船をプレゼント】



給水装置の無料点検

6月9日(月)から6月8日(水)までの平日、一般家庭を対象に、じゃ口や水抜き栓などの点検を無料でを行います。なお、点検は水道局が依頼した業者が無料で行いますが、点検後に修理が必要となった場合は、お客さまから別途業者へ依頼していただくことになります。

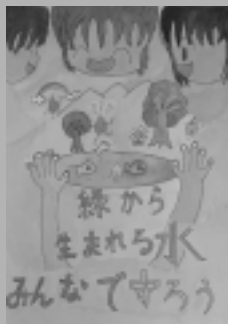
点検期間：6月9日(月)から18日(水)までの平日

申し込み：6月2日(月)から6日(金)まで水道局サービスセンター
tel (8 2 3) 8 4 3 1

水に関するポスター展

市内の小学校4年生以上の子どもたちが描いた「水」「水道」をテーマにしたポスターを展示します。

とき：5月31日(土)から6月8日(日)まで
ところ：秋田ニューシティー・1階インナープラザ
(大町二丁目)



平成14年度
小学生の描いた「水に関するポスター」
最優秀賞 大住小学校 青谷沙織さん

6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。これは、日ごろ何気なく使っている水道について皆さまに関心を持っていただくため、水道関係者が連携して広報活動などの運動を全国一斉に実施しているものです。

今年で45回目を数える水道週間には、「届けます 未来に安心 水道水」をスローガンに、全国各地でさまざまなイベントが行われます。秋田市水道局では、6月1日のイベントや給水装置の無料点検、水道に関するポスター展などを行います。

老朽給水管解消工事のための 融資あっせん制度をご利用ください

お客さまが鉛管などの古くなった給水管を取り替える場合の負担を軽減し、快適に水道水を使っていただけるよう、『老朽給水管解消工事に係わる融資あっせん』を始めました。古い給水管を使用していて出水不良や濁り水でお困りのかた、漏水などの不安があるかたは、水道局にご相談のうえ、ご利用ください。

融資の対象は、配水管の分岐箇所からメーターを過ぎた住宅側までの、古くなった給水管をお取り替える工事です。増改築などを行う際は、この制度をご利用いただき、宅地内だけでなく道路内の給水管もあわせてお取り替えることをお勧めいたします。

【金融機関】

秋田銀行・北都銀行・秋田信用金庫・秋田県信用組合・秋田県労働金庫

【申し込み手順】

お申し込みは、給水課まで。金融機関の審査後、可否の通知をします。工事完成後、融資金額を決定し金融機関と契約していただきます。

【融資限度額】

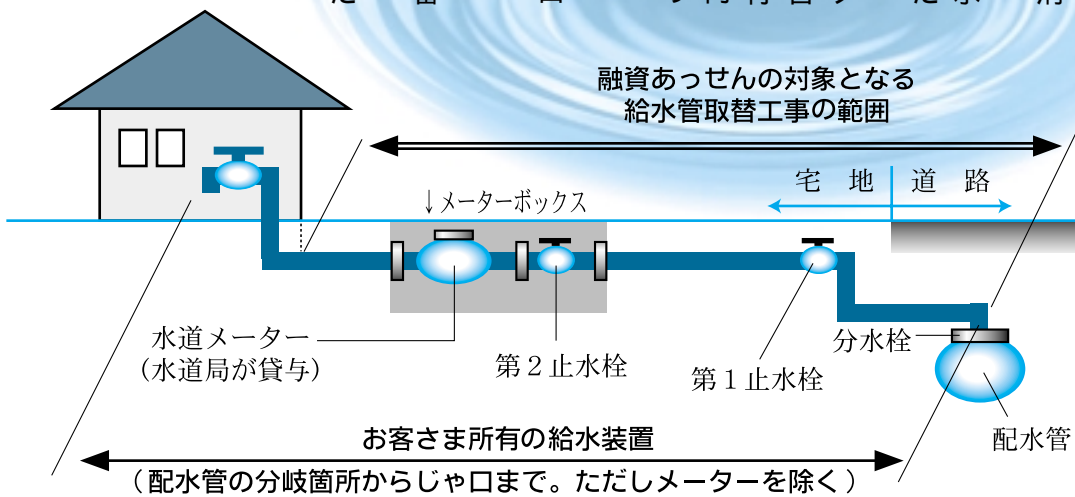
50万円まで

【償還方法】

50回以内元金均等月賦償還

【利息】

水道局で負担します



漏水調査を行います

「協力お願いします」



水道局では、漏水防止対策の一環として6月下旬から10月下旬にかけ、左記の地域の道路や宅地内の漏水調査を行います。宅地内にある給水装置などの調査で、ご家庭に伺う場合もありますのでご協力をお願いします。

【漏水調査対象地域】

八橋・泉・向浜・新屋町・山王・川尻・高陽・保戸野・旭北・旭南・大町・楢山・南通・東通・広面・下北手・手形・手形山・千秋・中通・太平・寺内・楢山金照町・城南町・牛島東・兎谷地・仁井田二ツ屋・福島・茨島・新屋の雄物川以北

配水課漏水防止係 ☎(823)8433

「二セ調査員」にご注意を

「水道の水質調査に来た」「水道管の点検に来た」などと言って、ご家庭を訪問する不審者の情報などが寄せられています。水道局では、お客さまからご依頼のない限り、水抜き栓や水質検査のための訪問は行っていません。また、浄水器等の販売やあっせん、直接訪問してアンケートを行うこともありませんので、ご注意ください。

水道局の職員は、必ず身分証明書を携帯しております。もし、ご不審な訪問があった場合は、身分証明書の提示を求めたり、水道局サービスセンターにお問い合わせください。

サービスセンター ☎(823)8431

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター tel (823)8431

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒 010 - 0945 秋田市川尻みよし町 14 - 8 水道局総務課企画係 tel (823)8434 FAX (824)7414

e-mail ro-w t m n @ cit y . a kit a . a kit ajp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

http: / / w w w . cit y . a kit a . a kit ajp / cit y / w t

水道水の水質基準と水質検査結果

水道水の水質基準は水道法によって定められています。下の表は、各浄水場から市内に供給される給水栓水（水道のじゃ口からでる水）について、平成4年度の水質検査結果を示したものです。水道局は定期的に検査を行っており、検査結果は市内の3か所の給水栓水ですべての項目について基準に適合しています。今後も、安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

配水池系ごとの給水区域

豊岩配水池系 …… 山王・大町・旭北・川尻・檜山地区の一部、旭南、川元、南通、茨島、大住、牛島、仁井田、御野場、四ツ小屋、豊岩地区の一部
 御所野配水池系 … 御所野、上北手地区の一部
 浜田配水池系 …… 下浜、浜田、新屋、割山、八橋、寺内、山王・川尻・豊岩地区の一部
 手形山配水池系 … 上記区域と仁別簡易水道給水区域を除く全ての区域
 仁別簡易水道系 … 仁別地区と山内地区の一部

(各配水池系ごとの平均値)

項目名	水質基準 (平成4年度現在)	仁井田浄水場			豊岩浄水場	仁別簡易水道	備考
		手形山配水池系給水栓水	豊岩配水池系給水栓水	御所野配水池系給水栓水	浜田配水池系給水栓水	仁別簡易水道系給水栓水	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	病原生物
2 大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 カドミウム	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	重金属
4 水銀	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
5 セレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
6 鉛	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.008	0.005未満	
7 ヒ素	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8 六価クロム	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
9 シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	無機物質
10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	0.45	0.45	0.46	0.54	0.69	
11 フッ素	0.8mg/l以下	0.14	0.12	0.13	0.15	0.08未満	一般有機化学物質
12 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
13 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
14 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
15 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
18 1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
19 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
21 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0099	0.0154	0.0118	0.0170	0.0007	消毒副生成物
22 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0054	0.0080	0.0068	0.0074	0.0030	
23 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0095	0.0134	0.0112	0.0134	0.0017	
24 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0004	0.0007	0.0006	0.0006	0.0010	
25 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.0251	0.0374	0.0304	0.0383	0.0064	
26 1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	農薬
27 シマジン	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
28 チウラム	0.006mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
29 チオベンカルブ	0.02mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	色
30 亜鉛	1.0mg/l以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
31 鉄	0.3mg/l以下	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01未満	
32 銅	1.0mg/l以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
33 ナトリウム	200mg/l以下	10	10	10	10	9.8	味覚
34 マンガン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	色
35 塩素イオン	200mg/l以下	13	12	12	13	12	味覚
36 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	22	20	21	24	29	
37 蒸発残留物	500mg/l以下	90	86	81	94	88	発泡
38 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
39 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	におい
40 フェノール類	0.005mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
41 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/l以下	1.6	1.7	1.2	1.5	1.5	味覚
42 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	7.7	7.7	7.1	基礎的性状
43 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
44 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
45 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
46 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

健康に関連する29項目

水道水が有すべき性状に関連する17項目



住民票の写し
住民票記載事項証明書
印鑑登録証明書(予定)

7月下旬稼働開始

自動交付機を設置します

住民票の写しと住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(予定)を発行する「自動交付機」を、7月下旬から、市民課と秋田駅の市民サービスセンターに設置します。請求書を書かなくても、下記の「あきた市民カード」を入れて、指示に従い画面にふれるだけで、交付を受けられます。これは便利!



設置場所

秋田市役所市民課窓口よこ
(現在、授乳室がある場所)

市民サービスセンター内
(秋田駅北口改札付近)

利用時間

平日午前9時～午後7時
休日午前9時～午後5時
年末年始は利用できません。

問い合わせ

市民課tel(866)2018

「あきた市民カード」の発行は6月9日(月)から

自動交付機に入れる「あきた市民カード」の発行は、6月9日(月)から、市民課、土崎・新屋支所で行います。印鑑登録証としても使えるカード(カード1)と、自動交付機で住民票関係の証明書だけを入手できるカード(カード2)があります。

カード1



印鑑登録証としても
使えます

自動交付機で
交付できる
証明書

- ・印鑑登録証明書(予定)
- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

カードの 交付対象

秋田市の住民基本台帳に記録されている、15歳以上のかた。ただし、外国人のかたは、カードを作ることができません。また、成年被後見人のかたは、印鑑登録証の交付が受けられません

必要なもの

本人と確認できる運転免許証や健康保険証など
新たに印鑑登録をされるかたは、登録する印鑑が必要です

カード交付 手数料

カードの交付は無料です。ただし、新たに印鑑登録をされるかた、印鑑登録証を紛失したかた、改印されるかたは登録手数料として300円が必要です

暗証番号

あきた市民カードを自動交付機で利用する際、暗証番号が必要となります。交付申請の際、4桁の数字("0000"以外)を登録してください

現在の印鑑登録証で、今までどおり窓口で印鑑登録証明書の交付申請もできます。

カード2



住民票専用

自動交付機で
交付できる
証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

住民活動賞 受賞者のみなさんです

()内は地区名

高橋陽子さん(旭北)
齋藤誠さん(茨島)
門馬和夫さん(寺内小学区)
浪岡輝子さん(土崎北)
三浦征雄さん(外旭川)
佐藤武義さん(旭川)
小原照子さん(東)
新田美江子さん(仁井田)
奈良登さん(飯島)

今野敬喜さん(中通)
佐々木正信さん(八橋)
石川晃さん(土崎南)
池田重兵衛さん(寺内)
和田吟次郎さん(新屋)
新泉昭二さん(広面)
菅原良子さん(築山)
藤原清さん(四ツ小屋)
柴田新蔵さん(下新城)

齋藤博さん(旭南)
遠藤欽一さん(泉学区)
鈴木清一さん(土崎中央)
須藤善一さん(將軍野)
今井恵巳さん(明德)
鈴木一征さん(桜小)
三浦喜夫さん(牛島)
後藤照子さん(上北手)
齋藤孝一さん(金足)



5月8日の表彰式で



ハイ!こちら 消費者センターです

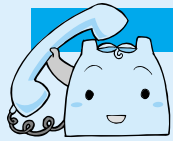
無料商法に気をつけて!

「無料」という、甘い言葉にご用心

無料商法とは、「無料サービス」や「無料期間中」などの言葉で消費者を勧誘して、実際には化粧品、掃除機、ふとんなど高額な商品やサービスの契約をさせる商法です。

秋田市消費者センターに寄せられた相談の中には、「無料でふとんの点検をします」と訪問され、見てもらったら、「ダニがいる」と、ふとんの打ち直しを勧められ、結局断りきれずに高額なクレジット契約をしてしまった例もあります。

消費者のみなさんは、安易に無料という言葉にのせられず、業者の訪問の目的は何なのか、しっかり確認することを心がけましょう。また、訪問販売や電話勧誘販売などは、契約した後でも、8日以内であれば「クーリング・オフ制度」により契約を解除できる場合もあります。



消費生活相談は

秋田市消費者センター
tel (866)2016

クーリング・オフの方法

クーリング・オフの手続きは、販売会社へ書面で行います。はがきの場合、コピーをして保管してから、「配達記録」または「簡易書留」で郵送します。

記入例 (オモテ)

〒	〒	〒	〒	〒	〒	〒	〒	〒	〒
代表者	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
様	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

販売会社または
クレジット会社の住所

また、クレジット契約した場合は、クレジット会社にも郵送します。

販売会社へ (ウラ)

〇〇〇〇〇〇 様

（販売店）

（契約者の住所）
氏名

クーリング・オフ通知

平成〇〇年〇月〇日貴社のセールスマン（商品名）の購入契約（商品名）を契約しましたが、クーリング・オフします。なお、支払った〇〇〇〇円をただちに返金してください。商品はお早めに取り戻してください。

平成〇〇年〇月〇日

クレジット会社へ (ウラ)

〇〇〇〇〇〇 様

（契約者の住所）
氏名

クーリング・オフ通知

平成〇〇年〇月〇日〇〇〇〇〇〇会社と（商品名）の購入契約をし、貴社クレジット契約しましたが、クーリング・オフします。

平成〇〇年〇月〇日

上級 市職員の採用試験



受付期間 6月2日(月) 13日(金)

試験区分・職務内容	予定人数	受験資格
行政 (一般行政事務)	28人	昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた
土木 (専門技術的業務)	2人	昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、土木の専門学科を専攻したかたに限りま
建築 (専門技術的業務)	2人	昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、建築の専門学科を専攻したかたに限りま
化学 (専門技術的業務)	3人	昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、化学の専門学科を専攻したかたに限りま
獣医師 (専門技術的業務)	1人	昭和47年4月2日以降に生まれたかたで、獣医師免許を有するかた、または平成15年度中に実施される国家試験において獣医師免許を取得見込みのかた
消防 (消防業務)	3人	昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた
職務経験者 行政 (一般行政事務)	2人	昭和44年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業し、民間企業などで職務経験が5年以上のかた。ただし、来春3月末までに通算5年に達する見込みのかたを含む

試験日	7月6日(日)
試験会場	秋田会場 秋田大学 東京会場 東京グリーンパレス(消防を除く)
試験方法	一般教養試験(全員)、専門試験(行政、土木、建築、化学、獣医師)、論文(消防)、軽易な体力測定(消防)
試験案内書	5月23日(金)から市役所1階の窓口案内、人事課、土崎・新屋支所、秋田駅市民サ-ビスセンター、秋田市東京事務所でさしあげます。消防については、消防本部総務課、各消防署、出張所でさしあげます。必ず「試験案内書」をご覧ください
受付期間と場所	6月2日(月)から13日(金)まで人事課 tel(866)2012 消防は消防本部総務課 tel(823)4000

中・初級の試験は9月21日(日)に行いますが、詳しくは7月25日号の「広報あきた」でお知らせする予定です。

合併協議会を開催します

とき / 6月4日(水)午後2時～3時
 ところ / 三井アーバンホテル

秋田市、河辺町、雄和町による合併協議会を開催します。今回の協議内容は、「法定協議会の設置について」と「平成15年度補正予算について」などです。傍聴は自由です。希望されるかたは直接会場へどうぞ。

問い合わせ 秋田市合併推進局tel(866)2785

各町内会のみなさんへ

自治活動費、 防犯灯電気料などを助成

市では、町内会の自治活動費や防犯灯の電気料・維持管理費などに助成しています。

● 町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減をはかります。

- ・均等割 = 1町内あたり1万5,000円
- ・世帯割 = 1世帯あたり100円
- ・施設分 = 町内集会所1施設あたり5,000円

● 防犯灯電気料助成金

町内会で維持管理している防犯灯の、4月分の電気料を基準に積算した年間電気料の80%を助成します。

● 灯具交換・補修費助成金

防犯灯の灯具の交換など維持管理にかかる費用を助成します。

- ・1灯から60灯まで = 1灯あたり800円
- ・61灯以上 = 1灯あたり400円

町内に新しい防犯灯を 設置します

夜間の安全な通行と防犯のため、防犯灯(水銀灯40ワット)を無料で設置します。数に限り(330灯)がありますので、設置希望箇所を厳選して、町内会や自治会で取りまとめのうえ、お申し込みください。

● 設置条件

設置後の維持管理は、町内会や自治会にお願いします
 既設灯具との交換はできません
 原則として電柱があること。ただし、木柱は除きます。

申し込み方法

これらの事業については、各町内会長あてに5月23日(金)ごろ申請書をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、下記の受付場所に提出してください。

受付期間 6月13日(金)まで

受付場所 自治振興課、土崎・新屋支所、各地域センター

問い合わせ 自治振興課tel(866)2036

市民税・県民税の納税通知書

6月2日(月)発送します

平成15年度の市民税・県民税の納税通知書を6月2日(月)にお送りします。課税明細書を添えていますので、税額などをお確かめください。今年度も所得割額の15%相当額(4万円が限度)の定率減税を行っています。課税内容についての問い合わせ 市民税課tel(866)2055

納付・減免の相談を受け付けます

災害などの特別な事情があるかたには、市民税・県民税の減免制度があります。また、納付相談も受け付けています。

納付についての相談 納税課tel(866)2058

減免についての相談 納期限の7日前までに市民税課tel(866)2055

平成14年中の所得証明書などを交付します

納税通知書が送られるかたには6月2日(月)から、市役所、土崎支所、新屋支所で、平成14年中の所得金額に関する証明書などの交付を行います。

市役所や金融機関、健康保険組合、育英会などから証明書の提出を求められたときには、必要な証明書の種類や年度をお確かめください。また、本人や同居親族以外のかたが証明書を請求するときは、委任状が必要です。

証明関係についての問い合わせ 市民税課tel(866)2054

7

農業者年金の現況届を提出してください

農業者年金の現況届は、6月2日(月)から30日(月)までに農業委員会事務局(市役所分館3階)へ提出してください。現況届の用紙は、農業者年金基金から5月31日(土)まで、直接本人に送付されます。

問い合わせ 農業委員会事務局

tel(866)2270

8

子ども情報誌に掲載する行事を募集

生涯学習室で発行する、子ども情報誌「プレスタ」に掲載する、小・中学生や親子向けの行事を募集しています。子どもたちにぜひ参加してほしいという情報をお寄せください。

また、ホームページでも行事情報をお知らせしています。

問い合わせ

生涯学習室tel(866)2245

<http://www.city.akita.akita.jp/city/od/ks/>



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 15.5.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 317,978人(1,101)
 男 / 151,517人(652)
 女 / 166,461人(449)
 4月分・出生 219人
 ・死亡 238人
 ・転入 2,654人
 ・転出 1,534人
 世帯 / 126,105世帯(877)

1 パッサウ市への 青少年スポーツ交流 参加者を募集

姉妹都市ドイツ・パッサウ市に派遣するスポーツ交流団員を7人程度募集します。派遣期間は、7月25日(金)から8月9日(土)まで。ホームステイを通じ、スポーツ・文化交流をはかります。

応募資格がありますので、詳しくは秋田市体育協会(スポーツ振興課内)☎(866)2247へお問い合わせください。募集締切は6月13日(金)。応募者多数の場合は選考により決定します。

対象 日本国籍を有し、市内に5年以上在住する、原則として15歳〜30歳のかた(平成15年4月1日現在)
 自己負担金 18万円(旅行申請手続き費用は含みません)

2 太平山自然学習センターの9月分利用受付

8月22日(金)に仁別にオープンする「太平山自然学習センター」の9月分利用の申し込みを、6月2日(月)から受け付けます。小中学校での利用が最優先となりますが、自然学習などの研修活動が目的であれば、団体、グループ、ご家族でも利用できます。

宿泊の予約は、利用する月の3か月前から受け付けます。使用可能日、利用料

金など詳しくはお問い合わせください。
 問い合わせ 大森山少年の家
 ☎(828)2131

3 家庭菜園で 採れた野菜を 委託販売できます

家庭菜園で育てた野菜や、山で採った山菜を、中央卸売市場で委託販売できます。大根、白菜、きゅうり、ワラビ、キノコなど、種類や量の多少にかかわらずお持ちください。詳しくは、中央卸売市場☎(869)5254までお問い合わせください。

受付日時 / 日曜日から金曜日まで(市場休場日の前日および祝祭日の前日を除く)の午後6時〜翌朝午前5時

4 国民生活基礎調査に ご協力ください

各調査日の前後に、調査の対象となる世帯へ調査員がうかがい、聞き取り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

「国民生活基礎調査(世帯票)・保健福祉動向調査」☎6月5日(木)を調査日に、世帯の状況、アレルギー対策に関することを調査
 「国民生活基礎調査(所得票)」☎7月17日(木)を調査日に、所得に関することを調査
 とを調査
 問い合わせ

は保健総務課☎(883)1170
 は保護課☎(866)2096

5 市都市計画審議会を 開きます

都市計画公園大森山公園(浜田地区)の変更について、秋田市都市計画審議会を開きます。傍聴を希望されるかたは、都市計画課☎(866)2152へご連絡ください。

とき / 6月12日(木)午後3時30分
 とこ / シヤインプラザ平安閣

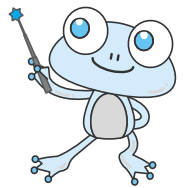
6 農業所得の収支計算 説明会を開きます

平成15年分の申告(平成16年2月16日〜3月15日申告受付)から、自家用畑以外の特殊畑標準を廃止するほか、作付面積2 未満の農家に適用される水稻標準についても名称を「農業所得簡易計算」に改め、簡易な計算方法に変更します。この変更に伴う説明会を開催しますので、ご参加ください。

とき / 6月17日(火)午前10時〜と、午後2時〜の2回
 とこ / 旧追分Aコープ2階、JA新あきたの外旭川・広山田・四ツ小屋・豊岩の各支店
 問い合わせ 秋田南税務署個人課税2部門☎(832)4121

下水道が通ったら

水洗トイレに変えましょう



今年度は、約57億円の予算で下水道整備を進めます。来年3月末の下水道普及率(下水道で汚水を処理できる区域に住む市民の割合)は、約76%になる見込みです。下水道が整備された地域では、くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造していただきます。改造工事は、市が指定する排水設備工事指定店で行ってください。

トイレの改造に50万円まで融資

市では、トイレの改造資金として50万円まで無利子の融資あつせんをしています。また、自己資金で改造されるかたには助成金制度を設けています。申請の手続きは、排水設備工事指定店が代行します。お気軽にご利用ください。

私道にも公共下水道を設置します

一定の条件を備えている場合、申請により私道でも市が下水道を設置します。

ご希望のかたは、下水道総務課にある「公共下水道私道内設置申請書」に必要事項を記入し、下水道総務課まで提出してください。

条件は下記のとおりです。

水洗便所改造資金の融資あつせん額

区分	あつせん額	償還方法
くみ取り式トイレの改造	一般住宅	50万円以内
	貸家・アパートなど	1戸40万円以内 5戸まで200万円限度
浄化槽の切り替え	一般住宅	25万円以内
	貸家・アパートなど	1槽20万円以内 5槽まで100万円限度

*1戸1回限り融資。利息は全額市が負担します。

水洗便所改造資金助成金の額

区分	助成金
一般住宅	1戸2万円
貸家・アパートなど	1戸2万円(5戸まで10万円が限度)

*1戸に1回限りの助成となります。

私道の幅が1.8m以上で、境界が明確である
所有者の異なる家屋が2棟以上ある
私道敷地の所有者全員が承諾している
問い合わせ
下水道総務課

☎(864)1411

問い合わせ 下水道建設課 ☎(864)1455

平成15年度中に下水道工事を行う地域(それぞれの一部)

- 金足下 字北野・金足追分 字海老穴・金足小泉字瀧向 下新城中野字琵琶沼・中野字街道西端・下新城長岡字毛無谷地
- 飯島 飯島一〜四丁目・飯島字前田表
- 土崎 港相染町字沼端・土崎港北一丁目・土崎港北四丁目・土崎港北五丁目
- 将軍野 青山町・将軍野桂町・将軍野東二丁目・将軍野南四丁目
- 外旭川 字野村・字大谷地・字梶ノ目・字山崎・字田中・字神田・字四百刈・字三後田
- 寺内堂 字沢一丁目・字イサノ八橋新川向 高陽青柳町 泉馬場
- 濁川 字三升作・字後田・字家ノ前
- 添川 字境内川原・字添川・字飛鳥田
- 旭川 清澄町・旭川新藤田東町 新藤田字高梨台・字治郎沢 手形字中台・字大沢・字大松沢・字蛇野・字十七流・字西谷地・字山崎・字中谷地・手形山崎町 蛇野
- 中通七丁目
- 広面 字蓮沼・字大巻・字二階
- 堤・字近藤堰越・字川崎・字糠塚・字谷内佐渡・字推子・字野添・字広面・字碓・字堤敷・字樋口・字釣瓶町 柳田字境田
- 下北手 松崎字家ノ前・松崎字大巻・松崎字大沢田・松崎字碓り・松崎字前谷地 東通仲町・東通館ノ越 榎山太田町・榎山城南新町 横森一〜三丁目 桜一〜四丁目 茨島四丁目 牛島東七丁目 大住一〜三丁目 仁井田緑町・仁井田小中島・仁井田瀧中町・仁井田福島一丁目・仁井田福島二丁目・仁井田新田一〜三丁目・仁井田栄町・仁井田本町一丁目・四丁目・仁井田本町六丁目・仁井田目長田一丁目・仁井田字大野・仁井田字切上・仁井田字瀧中島・仁井田字新中島 新屋比内町・新屋高美町・新屋勝平町・新屋町字関町後 浜田字家後・字館ノ丸・字右馬守・字石山・字滝ノ元・字滝ノ下・字滝ノ原 下浜羽川字二十町・字家ノ腰 四ツ小屋字中野・字与左工



下水道の不審な訪問営業にご注意!

最近、家庭を訪問して、「宅内の排水管の点検や清掃作業」をしている業者がいるようですが、これは市の下水道部とは、まったく関係ありませんのでご注意ください。

問い合わせ
下水道総務課

☎(864)1411

排水設備工事責任技術者資格認定試験

平成15年度排水設備工事責任技術者の資格認定試験を実施します。

とき/7月23日(水)午前9時30分〜正午

ところ/県JABビル
申し込み 5月26日(月)から6

月9日(月)まで下水道総務課へ
☎(864)1411



介護保険を利用しているかたへ

利用料が 軽減されます

問い合わせ 介護保険課tel(866)2069

■訪問介護の利用料が軽減

ホームヘルプサービス(訪問介護)を利用しているかたで、下記に該当する場合、利用料が減額されます。

なお、現在、訪問介護利用者負担額減額認定証をお持ちのかたは、6月30日(月)で期限が切れますので、再度申請が必要となります。

対象および軽減の割合

区分	対象	利用者負担の割合
法施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置の場合	平成11年度中に高齢者施策による訪問介護の利用実績があり、生計中心者の所得税が非課税のかた	6月末まで3% 7月から6%
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置の場合	生計中心者が所得税非課税で、65歳の年齢到達前の1年間に障害者施策による訪問介護の利用実績があるかた、または特定疾病により要支援・要介護認定を受けた40~64歳のかた	3%

申請方法と利用

申請書と同意書を介護保険課窓口へ提出してください。同意書には、印鑑が必要です。

後日、審査のうえ承認(不承認)の結果をお知らせします。承認されたかたには認定証をあわせて発送します。訪問介護を受けるときは、必ず事前にケアマネジャーとホームヘルパーに提示してください。

■社会福祉法人での 介護サービス利用料が軽減

市に申請のあった社会福祉法人が実施する介護サービスの利用者の負担額が、申請により半額になります。なお、現在社会福祉法人利用者負担軽減確認証をお持ちのかたは、6月30日(月)で期限が切れますので、再度申請してください。

対象(秋田市民に限る)

市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者(生活保護受給者を除く)

介護保険料第2段階で境界層(低所得ながら生活保護を必要としない世帯)該当のかた

申請方法

のかたは介護保険課にある申請書と同意書、のかたは申請書と境界層証明書(保護課で発行します)を介護保険課まで提出してください。

後日、確認証が発行されます。利用の際にご提示ください。

対象となるサービス

区分	サービスの種類	内容
在宅サービス	ホームヘルパー	利用者負担額
	デイサービス	利用者負担額 食事材料費 日常生活費
	ショートステイ	利用者負担額 食事材料費 日常生活費
施設サービス	特別養護老人ホーム	利用者負担額 食事代 日常生活費

*法人から市に申請のあった上記サービスが、軽減の対象となります。各施設の窓口でご確認ください

国民健康保険税 所得割額の算定方法などが変わります

地方税法の一部改正に伴い、平成15年度分から国民健康保険税の所得割額算定方法や介護納付金課税額の限度額が変更になります。

なお、納税通知書は、6月末に世帯主のかたへ送付します。

所得割額の算定方法の変更

公的年金等特別控除の廃止 = 公的年金等受給者について、特別控除(1円~17万円)が廃止されます。この改正で、年金額が前年と同じあるいは減額するときでも、国民健康保険税が増額する場合があります。

給与所得特別控除の廃止 = 給与所得者について、特別控除(1円~2万円)が廃止されます。この改正で、給与所得が前年と同じあるいは減額するときでも、国民健康保険税が増額する場合があります。

青色専従者給与等控除の適用 = 事業主について、青色専従者給与等が必要経費に算入されます。事業専従者については、給与として計算されます。

長期譲渡所得等特別控除の適用 = 譲渡所得特別控除が適用され、特例等に応じ控除が行われるようになります。

介護納付金課税限度額の変更

国民健康保険税のうち介護納付金課税額の限度額が現行の「7万円」から「8万円」に変更になります。

【国民健康保険税の税率等(年額)】

課税項目	医療分	介護分
所得割額(税率)	8.8%	1.27%
均等割額(1人につき)	21,430円	5,470円
平等割額(1世帯につき)	32,810円	4,560円
課税限度額	530,000円	80,000円

介護分は、国民健康保険の被保険者のうち40~64歳のかたが課税対象になります。

問い合わせ 国保年金課賦課担当tel(866)2099



おしゃべりかわらばん



「よーし、助けるぞ！」
5月5日、消防と子どもの集いで。



消防と子どもの集いに来ていた高嶋祐人くん(5歳)

消防服、かっこいいでしょ！
消防服を着て、放水の的あてゲームをしました。消防服が、ちょっと重くて動きにくかったけど、消防の人に手伝ってもらって上手にできたよ！ たくさん集まった消防車の中でも、やっぱり放水車が一番好き。



をゆつくりとカモシカが通っていました。一瞬目を疑いましたが、間違いなくカモシカでした。住宅地に現れたカモシカはどこから来たものやら。雄物川の河川敷も今は整地されて、動物の住む場所ではなくなっているのに、とても不思議です(相庭けい 74歳・牛島)

六月になると、また松くい虫の被害が出てきます。現在、わたしは個人的に薬剤注入で対応しています。全市で取り組めば、より効果が出ると思われまます(熊合金次郎 69歳・新屋)

ばかばか陽気が続き、樹々の緑がまぶしく、外出も心地よい季節になりました。取材で訪れた公園で、緑に囲まれていただけで、日々の忙しさを忘れ、気持ちがりフレッシュしてくるような感じ。これがまさに「いやされる」感覚なのでしょうか。

いやされると言えば、今回の表紙を飾る新しい「あきた観光レディー」のみなさん。五月晴れの空の下、笑顔がとてさわやかです。ふき刈りや竿燈まつりのPRなどで、これからみなさんにお目にかかることでしょう。フレッシュな笑顔に、かなりいやされますよ。カメラのファインダー越しに見た私が保証します！ (石塚)

ヤートセはみんなが主役！
今年のヤートセ祭りは、6月28日・29日、旧産業会館跡地と大町二丁目通りで行います。自分たちが心から楽しめるのがヤートセのいいところ。一緒に踊って盛り上げましょう。参加者みんなが主役の祭り、ぜひ見に来てください！



ヤートセ秋田祭実行委員長を務める小原秀美さん



全国訪問おはなし隊のイベントに参加した加藤恵美子さん、美乃ちゃん(土崎)

絵本って楽しいね！
おはなし隊の紙芝居がとても楽しくて、質問に大きな声で答えたり、手を挙げたり、夢中になりました。キャラバンカーに積んでいた絵本も、2人で楽しく読みました。絵本がとても好きみたい。うちでも読んであげるね。

サーブが入るとうれしい！
家族みんながバレーボールをやっているの、ぼくも始めたくて参加しました。やってみてすごく楽しいです。特にサーブをするのが大好き。上手に入るとうれしいです。スパイクもうまくなりたいなあ。次の教室が楽しみ！



小学生バレーボール教室に参加した鈴木拓馬くん(日新小4年)



手話奉仕員養成講座に参加した佐々木朝美さん(太平)

手話で表現するって大変！
小さいときから手話に興味があって、テレビの手話教室を見ていました。自分が伝えたいことを、すぐに手話で表現するって難しいですね。高校生の私は、大人のみなさんと一緒に和気あいあいでがんばってます！

広報クイズ



全国訪問おはなし隊のイベントで

4月25日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「合併推進」局、問2が「支援費」制度でした。

全問正解95通(応募総数98通)の中から、岩井一昭さん(將軍野東一丁目)、佐々木香さん(新屋豊町)、佐藤知加子さん(將軍野南一丁目)、鈴木幸子さん(新屋田尻西町)、玉尾勇さん(千秋久保田町)、土谷猛さん(飯島田尻堰越)、増田優子さん(土崎港北三丁目)、松下なつえさん(八橋イサノ二丁目)、三浦義直さん(保戸野通町)、山本郁子さん(牛島東一丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。

5月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

読者の伝言板

敬称略

わたしの生まれた頃は、秋田駅前には人力車が並び、客待ちしていました。広小路は舗装されていませんでした。夏の乾燥期には水まき自動車が走り、道路に水をまいていました。路面電車が走り、マイカーはありません。バスとタクシーはありました。その後、駅前から連隊はなくなり、中央通りができ、民衆駅となり、ウィロード、ほぼろーども通りました。やがて、秋田中央道路も完成し、いろいろ変化することでしょう(玉尾 勇 77歳・千秋)

裏表紙の竿燈の写真をみてびっくり。明治時代からあったんですね。すごい歴史を感じました(菊地光子 52歳・外旭川)

「情報チャンネルa」のタイトルの下に、いつも「ヒサト」さんの一言が書いてあります。が、けっこう納得させられる内容が多く、必ずチェックしています。「ヒサト」さんって誰なんでしょう。気になる(匿名希望 26歳・仁井田)

四月のお花見は連日の雨続きでした。でも、しっかりと弁当、ビール、ワインを持って、かぜをひかぬよう、冬物のコート、ホカロンで体を冷やさないようにして……。屋台は閉めてるところが多かったです。千秋公園最高！(田中ひとみ 42歳・八橋)

新屋の観桜会に初めて出かけました。のんびり散歩ができ、いいところですね。来年も行くこと(齊藤まき子 41歳・御野場)

四月最初の選挙は投票所までの往復と投票時間を合わせて一時間二十分はかかり、投票所には休むいすも車いすもなく、途中疲れて休みたくなつたのですが、二回目は介護タクシーを利用しました。家を出て帰るまで二十分でした。文鎮も借りました。ありがとうございました(越後谷金雄 71歳・土崎)

今朝、玄関の戸を五時半頃に開けたとき、家の前の道路

地域のお話 おしえて!!

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりなニュースがありましたら、広報課までお知らせください。
tel(866)2034 FAX(866)2287

痴呆のかたの共同生活の場“グループホーム” 自分のペースで営む生活を支援

軽度の痴呆状態にある要介護者を対象に、少人数での共同生活の場を提供する痴呆性高齢者グループホーム(痴呆対応型共同生活介護)。現在市内に8か所あり、家庭的な雰囲気の中、入浴や食事など日常生活のお世話をしています。昨年11月に上北手にオープンしたグループホーム「ひふみ」の入居者は9人。1室8畳の個室があり、食事の時間や外出などは自由です。

ホーム長の加藤蓉子さんは、「痴呆がこれ以上進行しないようにサポートするのが、私たち職員の役割です。共同生活では、お互いを認め合うことがとても大切。入居者が自宅にいるような感覚で生活するぐらいの信頼関係を築くのがベストです」と話してくれました。自主性を尊重しながら、個々の生活のリズムをくずすことなく生活できる理想的なサービスのかた



ちといえるでしょう。

みんなで食べる昼食も、また楽しみ

元気が大好き♪ 育児コーナー

育児

8月2日(土)・3日(日)に
は、「日本母親大会」
を秋田で開催!

第50回 秋田県母親大会

6月22日(日) | セリオンプラザ
午前10時～午後3時 | 参加費1,000円

子ども、教育、暮らし、権利、平和などについて一緒に考えてみませんか。女優・佐々木愛さんの記念講演もあります。

問い合わせ 秋田県母親大会実行委員会tel(883)1218

初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんがいる保護者が対象。お子さんの月齢にあった離乳食の進め方を具体的に指導します。無料。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って。お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 6月16日(月)午前10時～11時30分(9時50分までおいでください) ところ / 市保健センター

問い合わせ 市保健所保健予防課 栄養指導担当tel(883)1175

育児相談へどうぞ

保健師や栄養士が相談に応じます。事前に電話でお申し込みを。とき / 6月23日(月)午前10時～午後3時30分 ところ / 市保健センター
申し込み 市保健所保健予防課 tel(883)1174

妊婦歯科健康診査

妊婦歯科健康診査が、下記の歯科医院でも受診できるようになりました。保健予防課tel(883)1172

豊間歯科医院tel(845)1657

土崎港中央二丁目5-24

中交歯科クリニックtel(824)5788

旭北錦町4-58

八橋歯科医院tel(846)1237

寺内堂ノ沢一丁目7-28

広面中村歯科医院tel(831)3222

広面字蓮沼20-3

妊産婦・新生児訪問

妊婦さんと、生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に助産師がうかがい、心配事や相談に応じます。妊婦さんは電話で申し込んでください。お母さんになられたかたは、母子健康手帳に入っている「出生連絡票」を郵送してください。

申し込み 市保健所保健予防課 tel(883)1174

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対

象に、母子健康手帳別冊に書かれてある市内の委託医療機関(今村歯科クリニックとJAビルの小澤歯科医院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。

旭北歯科医院tel(865)2931(旭北栄町1-4)が受託医療機関に追加されましたので、ご利用ください。

問い合わせ 市保健所保健予防課

マタニティビクス教室

妊娠14週目から32週目までの妊婦さんが対象です。妊娠期のストレス解消、体力の向上をはかります。受講料4,830円。先着20人。

とき / 6月13日(金)から7月4日(金)まで毎週金曜日に4回、午後1時15分～3時 ところ / サンライフ秋田
申し込み 5月27日(火)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

ハンタ広場で遊ぼう

就園前のお子さんを対象に毎月、茨島体育館で開いています。6月は地区別です。時間は午前10時～11時。茨島体育館へ直接どうぞ。無料。

キラキラクラス(0～1歳)

6月5日(木)...東・南・北地区

6月19日(木)...西・中央地区

ピカピカクラス(2歳以上)

6月12日(木)...東・南・北地区

6月26日(木)...西・中央地区

問い合わせ 子育て総合センターtel(863)9555

保育所で遊びませんか

定期の保育所開放

0歳～5歳児の親子が対象です。保育所の子どもたちと一緒に遊びましょう。時間は午前9時45分～11時。直接各保育所へおいでください。問い合わせは川口保育所tel(832)4582

土崎・泉・牛島 = 6月10日(火)
保戸野・手形第二・港北 = 6月17日(火) 川尻・川口・手形第

一 = 6月24日(火)

こんにちは赤ちゃんルーム

小さいお子さんをお持ちのかた、将来のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが対象。0歳児室で保育体験をします。とき / 6月28日(土)午前10時～11時 ところ / 寺内保育所

申し込み 6月20日(金)午前9時から寺内保育所tel(863)6253

児童館に遊びに来てネ

小学校入学前のお子さんをご家族のかたに、月～金曜日の午前9時～正午、下記の児童館遊戯室を開放しています。また、毎月1回、子育て総合センターの職員が巡回訪問し、踊りや体操などをします。

問い合わせ 子育て総合センターtel(863)9555

6月の巡回訪問日程(午前10時～11時)

明德児童センター	6月3日(火)
外旭川児童センター	6月9日(月)
広面児童館	6月10日(火)
下北手児童センター	6月11日(水)
高清水児童センター	6月30日(月)

土崎公民館の乳幼児学級

時間は午前10時30分～11時30分。会場は土崎公民館。各先着30組。申し込みは、いずれも5月28日(水)午前8時30分から土崎公民館。tel(846)1133

カンガルー乳幼児学級(0歳～1歳) 子どもの発達、子育て相談など。6月10日(火)・13日(金)・17日(火)・24日(火)、7月1日(火) ペンギン幼児学級(2歳～3歳)・しつけ、運動、子育て相談など。6月5日(木)・12日(木)・20日(金)・27日(金)、7月3日(木)

移動おもちゃライブラリー

0歳から遊べるおもちゃがいっぱいです。育児相談、壊れたおもちゃの修理なども行います。無料。とき / 5月29日(木)午前10時～11時30分 ところ / 東部公民館

問い合わせ グリーンローズ



オリブ園tel(828)7750
北・ら・ら・キッズ

就園前のお子さんとお母さんが対象。親子でスキンシップ体操。
とき / 6月4日(水)午前10時～正午
ところ / 下新城地域センター
問い合わせ 北部公民館

tel(873)4839

お話の国へ遊びにおいで!

4歳までの未就園児とその親が対象。お話サークル「ポレポレ」による手遊びやパネルシアターなど。
とき / 6月10日(火)午前10時～11時
ところ / 外旭川幼稚園

申し込み 外旭川幼稚園

tel(868)3400

リズムであそぼう!

就園前までのお子さんが対象。リズム体操など。参加費300円。
とき / 6月13日(金)午前10時～正午
ところ / 県青少年交流センター

申し込み 新日本婦人の会秋田県本部tel(863)7698

育児サークルへどうぞ

チャイルド中通 就園前のお子さんと保護者が対象。リズム遊びなど。5月27日(火)午前10時30分～、中通児童館で。中通地区主任児童委員の前沢さんtel(834)1724

このゆびとまれ 一緒に遊びたいかた、どなたでもどうぞ。6月3日(火)・17日(火)午前10時～、明德児童センターで。明德地区主任児童委員の奥山さんtel(835)0674

さくらっクラブ 桜学区内にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象。直接会場へどうぞ。6月11日(水)午前10時～、桜児童センターで。桜地区主任児童委員の谷口さんtel(832)1920

親子であそぼ 1歳から就園前までのお子さんとその保護者が対象。らくがき芸術で遊ぼう。6月12日(木)午前10時30分～、御所野ふれあい(交流)センター・プレイルームで。tel(826)0671

母と子の よい歯の コンクール



榊原陽子さん
初ちゃん

入賞おめでとう!

平成14年度に3歳児健康診査を受けた2,585人の中から、よい歯の親子が3組選ばれました。優秀賞の榊原陽子さん・初ちゃん、優良賞の齊藤雅美さん・大悟くん、工藤正子さん・唯菜ちゃんが、秋田市代表として6月8日(日)に行われる県のコンクールに出場します。



齊藤雅美さん
大悟くん



工藤正子さん
唯菜ちゃん



幼稚園の保育料を減免します

1 2 のどちらにも該当する場合は、両方に申し込みが必要です。問い合わせは、通園先の幼稚園または学事課tel(866)2243へどうぞ。

1 私立幼稚園の保育料を減免します

市内に住所がある満3歳以上のお子さんを私立幼稚園に通園させ、下表に該当するかたは保育料などの一部が減免されます。
申込方法 幼稚園から配布される「保育料等減免措置に関する調査」と必要な書類を通園先の幼稚園に提出してください。

必要な書類は、幼稚園から配布される「お知らせ」で確認してください

対象区分と減免額

対象区分	減免額(年額)		
	1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児
●生活保護法の規定による保護受給世帯	137,700円	180,000円	222,000円
●平成15年度市町村民税が非課税の世帯	104,900円	157,000円	209,000円
●平成15年度市町村民税の所得割額が非課税の世帯	80,400円	141,000円	200,000円
●平成15年度市町村民税の所得割課税額が8,800円以下の世帯	56,500円	124,000円	190,000円

世帯中、市町村民税の所得割課税額が2人以上(父母等)に課税されている場合はその合計金額となります。

2 3人目以降のお子さんの保育料を免除します

市内に住所がある第3子以降の幼稚園児の保育料などを保護者の所得に関係なく免除します。

免除対象 入園料、保育料、学用品代、教材費、給食費、暖房費など。ただし、希望者のみが納入する経費は除きます。

申込方法 私立幼稚園に通園している場合は、幼稚園から配布される「在園証明書」と戸籍謄本を通園先の幼稚園に提出してください。秋大附属幼稚園の場合は9月中旬ごろ、幼稚園を通してお知らせします。

戸籍謄本が必要ない場合もあります。幼稚園から配布される「お知らせ」で確認してください



歌川広重「東海道五拾三次之内・庄野」

千秋美術館企画展 ホノルル美術館所蔵 浮世絵風景画 名品展

前期 5月24日(土)～6月11日(水)
後期 6月14日(土)～6月29日(日)

観覧料 一般500円 高・大学生300円 小・中学生無料

優れた浮世絵コレクションで知られるホノルル美術館の所蔵品の中から、葛飾北斎の「富嶽三十六景」、歌川広重の「東海道五拾三次」など、前・後期に分け300点を展示します。この機会に、名品の数々をご覧ください。

- 記念講演会** 「浮世絵風景画の魅力」と題し、小林忠・千葉市美術館館長が講演します。6月8日(日)午後2時～、千秋美術館3階講堂
 - 手摺木版画実演** 江戸伝承浮世絵手摺木版画摺師の三田村努氏による実演です。6月6日(金)から11日(水)まで毎日午前11時～と午後2時～、千秋美術館1階で
 - ギャラリートーク** 千秋美術館学芸員による列品解説。5月28日(水)、6月15日(日)・22日(日)午後2時～
- 問い合わせ 千秋美術館tel(836)7860

秋操近隣公園 テニスコート

.....
利用受付が変わります

泉にある秋操近隣公園テニスコートの利用受付方法が、7月分(6月1日受付開始)から下記のとおり変わります。公園課tel(866)2154

	現在	変更後
受付方法	先着順	抽選
利用申込回数	制限なし	・抽選の申し込みは月2回まで ・抽選後、コートに空き時間がある場合の利用申込は月2回まで

予約は「秋田市公共施設案内・予約システム」で受け付けています。詳しくは、このシステムのサービスセンターへお問い合わせください。tel(846)8811



佐竹史料館企画展 秋田藩主と家臣たち

6月1日(日) 7月27日(日)

観覧料 一般100円 高校生50円

初代藩主佐竹義宣から3代藩主義処までの時代に焦点をあて、近世初期の秋田藩を紹介します。

企画展準備のため、5月26日(月)～31日(土)は臨時休館します

問い合わせ 佐竹史料館tel(832)7892

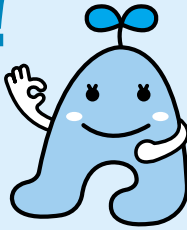


佐竹義宣肖像

6月は環境月間です!

環境パネル展

市環境部では、環境月間と6月5日の環境の日に合わせ、環境パネル展を開催します。環境企画課tel(863)6632



とき/6月1日(日)午前9時30分～
ところ/秋田駅ぼぼろード

とき/6月2日(月)～6日(金)
ところ/市役所1階ホール

環境についてのビデオ上映、パソコンクイズなど

リサイクルふれあいデー

6月22日(日)午前9時30分～正午
秋田市リサイクルプラザ

リサイクルプラザとごみの溶融施設の見学、ボトルクラフト体験、紙すき体験など。



ボトルクラフト体験

申し込み 秋田市リサイクルプラザtel(829)1188
(平日の午前9時30分～午後4時)



さしあげます

秋田市野鳥マップ どんな鳥に会えるかな

市内で野鳥が観察できるポイントや野鳥の写真、イラストなどを掲載した「秋田市野鳥マップ」を作成しました。バードウォッチングを始める入門書に最適です。ぜひご利用ください。

「秋田市野鳥マップ」は、市環境部、市民相談室、土崎・新屋支所、各公民館、各図書館、各地域センターで、無料でさしあげています。

問い合わせ
環境企画課
tel(863)6632



放送番組の詳しい日程は
広報課へどうぞtel(866)2034

5分間番組

AAB おはよう秋田市から
月～金 午前10時55分～

ABS こんにちは秋田市から
月～金 午後3時50分～
土 午後3時55分～

AKT こんぱんは秋田市から
水 午後10時54分～

5/23(金) 5/27(火)
ヤートセ秋田祭に
かける思い
仕事いきいき!
～シルバー人材センター
防ごう! 松くい虫被害

5/28(水) 6/3(火)
笑顔フレッシュ!
新・あきた観光レディー
千秋公園まるごと案内
久保田城址歴史案内ボランティア
秋田万歳とあきた民謡講座

15分 5/25(日) 7:30～ABS おはよう秋田市市長です「起業、就業を支援します!」



案内

動物園ボランティアガイド募集

動物の解説、入園者の案内などを行ってくださるボランティアを募集します。6月下旬からの研修(3回)を受講でき、土・日・祝日に活動できるかたが対象です。定員10人。報酬、交通費などの支給はありません。

申し込み 6月15日(日)まで大森山動物園tel(828)5508

ホストファミリー募集

秋田世界青年友の会では、国際協力事業団の青年招へい事業で来日する、太平洋混成(フィジー、ソロモン諸島、ヴァヌアツなど)小中学校教育グループのみなさん24人(英語圏)を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。1家庭1~2人で、7月5日(土)・6日(日)の1泊2日。

申し込み 6月13日(金)まで生涯学習室tel(866)2245

市保健所の健康相談

会場は市保健センター。保健予防課へ電話で予約してください。tel(883)1175

食生活相談 肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事や一般の食生活について、栄養士が相談に応じます。6月23日(月)午前10時~午後3時 **成人歯科相談** 歯科衛生士が、歯周病、むし歯などから歯の健康を守る相談に応じます。6月23日(月)午前9時30分~正午

ボランティア活動助成金

市社会福祉協議会では、市内で1年以上の活動実績と年5回以上の活動を行っているボランティア団体に、ボランティア基金運用益による活動費助成を行っています。

申し込み 6月30日(月)まで市社会福祉協議会tel(862)7445

ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に応じます。

とき / 6月16日(月)午前10時~正午 ところ / 市老人福祉センター 定員 / 6人

申し込み 5月28日(水)午前9時から市社協相談センターtel(863)6006

特設人権相談所

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、特設会場で、人権に関する相談に応じます。

6月5日(木)午前10時~午後3時、ジョイナスで 6月7日(土)午前10時~午後3時、秋田駅トピコで

問い合わせ 秋田地方法務局人権擁護課tel(862)6531

施設見学会 朝のせりを見に行こう!

早朝6時から始まる、中央卸売市場(外旭川字待合)のせりを見学しませんか。

問い合わせ 市民相談室tel(866)2039

とき

6月19日(木)・26日(木)

両日とも 午前5時市役所発 午前6時~10時30分市場見学
午前11時30分市役所着

対象

6月19日...東部・西部・南部地区にお住まいのかた
6月26日...中央・北部地区にお住まいのかた

参加費

700円(朝食代)。当日徴収します

申し込み

往復はがきに、希望見学日・住所・名前(1通2人まで。2人の名前を書いて)・年齢・電話番号を書いて、6月6日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市山王一丁目1-1秋田市役所市民相談室。電子メールでの申し込みは、件名を「施設見学申し込み」として、reteluest@mail.city.akita.akita.jpへ。電話では受け付けません

その他

定員は両日とも20人。定員を超えた場合は抽選。当日は、送迎バスが参加者のお住まいの地区を順に回ります。乗車場所は、参加者に直接お知らせします。中央卸売市場に直接行くかたは、はがきにその旨をご記入ください。市場内で買い物はできません



中央卸売市場のせりの風景



今年から販売場所が変わりました。ご注意ください。観覧席料金は、雨天中止でも払い戻しできません。ご入金後の払い戻しもできませんのでご了承ください。

個人向け(14人以下)

竿燈観覧席販売開始

8月3日(日)から6日(水)に行われる、竿燈まつりの個人向け観覧席を販売します。1部300円のパンフレットも同時販売!

販売開始日

6月2日(月)から 平日の午前9時~午後5時

観覧席料金...ひな壇型(一部交差点の長い席を含む)

全席指定で、おとな、子どもとも

1席2,000円(座席を必要としない乳幼児は無料)

販売場所...お求めは電話、ファクス、来所のいずれかで

竿燈観覧席予約センター

秋田市大町四丁目4-21((助)秋田観光コンベンション協会内)

電話(866)9977 ファクス(866)9978

竿燈ホームページ <http://www.kantou.gr.jp/>

家庭犬のしつけ方教室

6月7日(土)午前9時~正午
秋田市保健所(八橋南一丁目)



市内にお住まいのかたが対象です。家庭犬としてのしつけ方、接し方、犬の習性や病気、日常管理などの講習や、モデル犬を用いた実技など。犬同伴での参加はできません。

定員

50人(応募多数の場合は抽選)

申し込み

5月30日(金)まで右記の記入例を参考に、往復はがきでお申し込みを

問い合わせ 衛生検査課tel(883)1182

記入例

<input type="checkbox"/> 返信 〒010-0976 秋田市八橋南一丁目1-3 秋田市保健所衛生検査課 係 家庭犬のしつけ方教室	*何も記入しないでください 返信表
---	----------------------

<input type="checkbox"/> 返信 〒000-0000 住所と氏名を記入してください	1 申し込まれるかた ① 住所 ② 氏名 ③ 電話番号 2 犬を飼ううえでの相談など 返信表
--	---

情報チャンネルa

人間ドック終えて緑の風になる ヒサト



講座

小学生竿燈講習会

竿燈の実技は小学4～6年生の男子が対象ですが、太鼓、笛はどなたでも受講できます。直接会場へどうぞ。

とき / 6月2日(月)から12日(木)までに10回、午後7時～8時 ところ / ねぶり流し館 受講料 / 無料

問い合わせ 秋田市竿燈会事務所 tel(824)16200(平日午後1時30分から)

転勤おくさま教室

市内に転勤して3年以内のかたが対象です。申し込みはいずれも、5月26日(月)から各公民館へどうぞ。東部公民館主催 = 竿燈・民謡・稲刈り体験や郷土料理実習など。先着30人。6月16日(月)から11月10日(月)までに7回、午前10時～正午。

東部公民館tel(834)2206 中央公民館主催 = 郷土料理づくりや施設見学会など。先着25人。6月20日(金)から12月17日(水)までに9回、午前10時～正午。

中央公民館tel(824)5377

小学生初心者囲碁教室

小学生が対象。無料。先着20人。とき / 6月7日(土)・21日(土)、7月5日(土)・19日(土)、午前10時～正午 ところ / 東部公民館

申し込み 5月26日(月)から東部公民館tel(834)2206

女性のための将棋教室

初心者の女性が対象です。受講無料。定員10人。

とき / 6月6日(金)から12月19日(金)までの第1・第3金曜日、午前10時～正午 ところ / 南部公民館

申し込み 南部公民館

tel(832)2457

やさしい彫刻講座

彫刻に興味のあるかたが対象です。受講料800円。定員15人。

とき / 6月5日(木)から7月3日(木)までの毎週木曜日、午後1時30分～4時 ところ / 東部公民館

申し込み 5月26日(月)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

短歌を楽しく学ぼう

初心者が対象です。先着20人。

とき / 6月5日(木)から8月7日(木)までの第1・第3木曜日、午前10時～正午 ところ / 東部公民館

申し込み 東部公民館

女性学習センターの講座

学生は除く。会場は女性学習センター。申し込みは5月28日(水)から女性学習センターへ。tel(832)2191

絵手紙講座 絵手紙で、季節の素材や感動を表現します。6月17日(火)午後1時30分～3時30分。受講料300円。先着30人 再就職支援セミナー 再就職をめざす女性を対象。就職に必要な適性や基礎知識を学びます。6月18日(水)・19日(木)午前9時30分～午後零時20分。受講無料(託児あり)。先着20人

テルサの料理教室

時間は が午後6時30分～9時、 が午前10時～午後零時30分。会場は秋田テルサ。受講料各1,700円。各先着24人。申し込みは5月27日(火)午前10時から秋田テルサ。tel(826)1800

オリジナルカレーの基本 = 6月11日(水) おしゃれに簡単イタリア料理! = 6月19日(木) わらびもち&水無月 = 6月20日(金) 四川風冷やし中華 = 6月25日(水) 巻き寿司教室 = 6月26日(木) ちまき&

たけのご料理 = 6月27日(金) はじめてのパン作り! ツナ&クリームパン = 6月28日(土)

サンライフ初心者水泳教室

25歳以上の初心者が対象です。とき / 6月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)、午後7時～8時30分 ところ / サンライフ秋田 受講料 / 3,360円 定員 / 先着30人

申し込み 5月28日(水)午前10時からサンライフtel(863)1391

みなと女性セミナー

土崎公民館管内にお住まいの女性を対象。「女性と健康」をテーマに、ボイストレーニングや食を学びます。材料費1,500円。定員70人。とき / 6月10日(火)から来年3月まで毎月1回、午前10時～正午

ところ / 土崎公民館ほか

申し込み 土崎公民館

tel(846)1133

土崎公民館の家庭教育学級

小・中学生を持つご家族が対象。携帯電話やインターネットの危険性を学んだり、思春期のころについて一緒に考えましょう。参加無料。

とき / 6月19日(木)から12月までに7回、午前10時～正午 ところ / 外旭川コミュニティセンター

申し込み 土崎公民館tel(846)1133

飯島南女性講座の公開講座

「自分を育てよう～幸せさがし」がテーマ。阿部千津子さん(県民オペラ協会会員)の弾き語りなど。受講無料。とき / 6月9日(月)午前10時～11時30分 ところ / 飯島南児童センター 問い合わせ 飯島南女性講座の伊藤さんtel(845)0094

秋田大学公開講座

現代の文学、音楽、映画などを学びます。受講料6,200円。定員50人。

6月の無料相談

相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は土崎支所でも。法律相談の電話予約は5月27日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

問い合わせ

市民相談室tel(866)2039
土崎支所tel(845)2261

交通事故	6月4日(水)・18日(水)、7月2日(水)午前9時~午後3時
法律(市民相談室)	6月5日(木)・19日(木)、7月3日(木)午前9時~正午
(土崎支所)	6月12日(木)午前9時~正午
登記	6月10日(火)午後2時~4時
人権・困りごと	6月12日(木)・26日(木)午後1時~4時
各種年金・社会保険など	6月13日(金)午後1時~4時
遺言	6月17日(火)午前9時~正午
税務	6月17日(火)午後1時~4時

とき / 6月10日(火)から7月8日(火)までの毎週火曜日に5回、午後6時~8時(初日と最終日は8時20分) ところ / 秋田大学一般教育1号館会議室
申し込み 秋田大学学務課

tel(889)2270

動物愛護に関する公開講座

犬のしつけについての講話。無料。

とき / 6月7日(土)午後2時30分~4時 ところ / 文化会館5階

問い合わせ (社)秋田県獣医師会

tel(832)2216

菊作り教室

菊作りの基本を学びます。直接会場へどうぞ。

とき / 6月1日(日)午後1時~5時 ところ / 西部公民館 参加料 / 無料

問い合わせ 秋田西部菊花同好会の大塚健吉さんtel(828)3154

秋田LL大学園

60歳以上のかたが対象(前年度までの受講者は除く)。生きがいや健康について学びます。定員100人。

とき / 6月から来年1月まで月1回、1日3時間 ところ / 中央シルバエリア 受講料 / 3,000円

申し込み 秋田県長寿社会振興財団「秋田LL大学園」tel(829)2888

骨粗鬆症予防教室

20歳以上の女性が対象です。医師の講話や運動指導、調理実習など。受講無料。定員70人。

とき / 6月19日(木)午前10時~正午と6月26日(木)午前10時~午後3時の2回 ところ / 市保健所

申し込み 5月26日(月)から保健予防課栄養指導担当tel(883)1175

ねむの木学級へどうぞ

からだに軽い不自由を感じるかたとそのご家族が対象です。仲間との交流を深めてみませんか。参加無料。

とき / 6月19日(木)から11月15日(土)までに6回、午後2時~3時30分 ところ / 土崎公民館

申し込み 6月13日(金)まで土崎公民館tel(846)1133

精神保健ボランティア育成講座

会場は市保健所です。受講無料。申し込みは、各実施日の3日前までに健康管理課へ。tel(883)1180

精神保健ボランティアとは 6月10日(火)午後2時~3時 統合失調症とは 6月18日(水)午後1時30分~3時30分 精神障害の理解「接し方について」 7月1日(火)午後1時30分~2時20分 ボランティアセンターの活動について 7月1日(火)午後2時30分~3時20分



催し物

焼石山麓体験ツアー

秋田、岩手県境にある焼石連峰をとりまく市町村の自然や味覚を満喫しませんか。「アテルイの里」見学(岩手県水沢市)、さくらんぼ狩り(十文字町)など。先着20人。詳しくは、焼石観光開発連絡協議会事務局(岩手県胆沢町役場内)へ。tel0197(46)2111

とき / 6月24日(火)・25日(水)の1泊2日 参加費 / 14,000円~

申し込み 5月26日(月)から(株)新日本観光バスtel0197(35)2261

新屋地区スクールコンサート

交通安全推進事業の一環です。日新小、秋田西中、新屋高、県警察音楽隊による演奏会。入場無料。

とき / 6月15日(日)午後1時30分~ ところ / 美術工芸短大体育館

問い合わせ 同コンサート実行委員長の工藤伸也さんtel(828)3327

あきたスポレク祭

8人制バレーボールや太極拳、卓

球などを行います。参加費500円。とき / 7月4日(金)午前10時~午後3時 ところ / 市立体育館

申し込み 6月27日(金)まで市女性のスポーツ愛好者連絡協議会

tel(883)1133

南部地区家庭バレーボール大会

南部公民館管内の町内会が対象。8人制(男2人女6人)のビニールバレー。参加費1チーム1,500円。

とき / 6月22日(日)午前8時30分 ところ / 大住・四ツ小屋小学校

申し込み 6月5日(木)まで南部公民館tel(832)2457

テルサ杯囲碁棋聖戦

名人戦とハンディ戦で行います。参加料2,000円(昼食付き)。先着50人。

とき / 6月8日(日)午前8時30分から受け付け ところ / 秋田テルサ

問い合わせ テルサtel(826)1800

いきいきサロンへどうぞ

おおむね60歳以上が対象です。川尻周辺の歴史探訪。先着20人。

とき / 6月18日(水)午前10時~正午 申し込み 6月1日(日)から八橋

老人いこいの家tel(862)6025

明德館の映画鑑賞会

ヒッチコック監督の「北北西に進路を取れ」を上映します。鑑賞無料。

とき / 6月8日(日)午前10時30分~と、午後2時~の2回 ところ / 中央図書館明德館 定員 / 各先着70人

申し込み 5月27日(火)午前8時30分から明德館tel(832)9220

世界禁煙デー秋田フォーラム

職場の分煙についての報告やパネルディスカッションなど。参加無料。

とき / 5月31日(土)午後2時~4時30分 ところ / 文化会館小ホール

問い合わせ 中通病院小児外科の松田淳さんtel(833)1122



千秋公園にあった頃の動物園(昭和43年撮影)



大人気だった
お猿の電車

あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

昭和25年(1950)、千秋公園内に「秋田県児童会館付属動物園」として発足した動物園。

昭和28年に県から市に移管され「秋田市児童動物園」となりました。

当時の飼育動物は約40種ほど。

お猿さんがちょこんと機関車に座り、子どもを乗せて走る「お猿の電車」は大人気でした。

昭和48年、動物園は大森山に移転。

飼育動物は現在124種におよび、展示方法にもさまざまな工夫が凝らされています。

大森山動物園は今年、みんなに愛され開園30周年...

4月にはイヌワシの赤ちゃん誕生のうれしいニュースもありました。

童心にかえって、動物園へ足を運んで見ませんか？

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

4月のクイズの当選者は17面に掲載しています。

広報クイズ 130



1 4月27日に行われた市議会議員選挙で、市民のみなさんから選ばれた市議会議員の人数は何人？

2 来年3月末の下水道普及率(下水道で汚水进行处理できる区域に住む市民の割合)は約何%？

答えは5月9日、23日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、6月13日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。

t e l (866)2034